

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的・人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>当該団体は、世界に誇れる伝統的な文化芸術を育んできた島根県民の心豊かな潤いある文化的な生活を支え未来へ継承していくために、広く県内の文化芸術に関する事業を行い、創造性豊かな活力ある地域社会と文化の香りに包まれた魅力ある島根の実現を通して、県民福祉の向上に寄与することを目的としている。</p> <p>この目的を達成するため、音楽・演劇・映像・写真・舞踊・美術・文芸その他の芸術及び芸能等の振興、伝統芸能・文化の継承・育成、歴史文化の調査研究・教育、県民の文化芸術活動・団体の支援・育成、文化芸術のネットワーク化、情報の収集・提供等の事業を、県内全域を対象に実施している。</p> <p>また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、効率的な管理・運営を行うとともに、各施設の特徴を活かした多彩な事業を展開し、良質なサービス提供に努めている。</p> <p>さらに、公益財団法人として、県民から信頼される自立した公益経営の確立を目指し、事業目的に照らし合わせ業務の見直しを行うとともに、経営基盤やガバナンス強化のため、会計事務の見直しなどを進め、内部管理事務の効率化を図っている。</p> <p>今後も、本県の文化芸術振興を担う中核団体として積極的に活動していくことが求められる。</p>	A
組織運営	<p>組織内での職員研修等を適切に行うと同時に、全国規模、海外の研修にも職員を積極的に参加させ、職員の能力開発やレベルアップを図っている。また、県民会館の業務品質管理委員会のように、利用者の声を反映させ、PDCAサイクルに基づいた業務改善が継続的に行われる仕組みができている。</p> <p>会計事務等の各施設に共通する業務の本部への集中化やITシステム等を活用した業務見直しにより、内部管理事務等の効率化・省力化が図られ、時間外勤務等を縮減するなど働きやすい職場づくりを目指している。</p> <p>広域に分散立地する多様な公の施設を適切に管理運営し、財団の事業目的を達成していくためには、組織全体のルールや業務プロセスの確立と継承が必要であり、引き続き事務の効率化、人材確保・養成に努めなければならない。</p> <p>県の人的関与について</p> <p>非常勤の評議員に現職1名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はなく、概ね主体的・自律的な運営が行われている。</p>	B
事業実績	<p>「島根県文化芸術振興条例」等の趣旨を踏まえ、県民の文化活動の基盤「プラットフォーム」として、県内の公立文化施設、文化団体、地域等との連携を強化し、多様な事業を展開した。</p> <p>芸術家学校派遣事業等による次世代育成や県内全域を対象としたアウトリーチ事業を実施し、中山間地域や離島も含め、広く県民が文化芸術に触れ、親しむ機会を積極的に提供した。また、文化芸術活動の団体や文化施設等の事業を支援するとともに、人材育成等にも継続的に取り組み、地域文化の継承や創造に積極的に関わっている。</p> <p>公の施設の管理運営についても、施設の設置目的に沿った良質なサービスを提供し、蓄積したノウハウや財団の専門性を發揮することで、使用料・入場料等が前年度実績より増加し、入館者は、各施設いずれも目標値を上回る実績となった。</p>	A
財務内容	<p>県民会館耐震補強工事が終わり、1年を通して通常営業となったため、指定管理料収入、利用料・入場料等の事業収益が增加了こと、また会計事務の集中化等による経費節減、適確な予算管理により、税引後当期一般正味財産増減額が、3年続いている2千万円近いマイナス計上から、650万円余の黒字に転じた。引き続き一層の予算管理の徹底が求められる。</p> <p>高い自己資本比率及び一般正味財産期末残高等も確保され、財務の安定性は保たれている。</p> <p>県の財政的関与について</p> <p>経常収益に占める県からの指定管理料等の受託料収入や県が造成した財産の取崩収入(寄付金收入)の割合は約7割と高いが、指定管理料を控除すると県への財政的依存度は低い。</p>	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	財団全体の広報力の強化	財団全体でのコンセプトを打ち出し、県民に対し「文化振興」の取組みへの理解を深める広報に取組んでいく必要がある。
	組織運営力の向上	ITの効果的な活用を進め、少ない人数でも効率的に実施できる組織力を高める必要がある。総務関係のシステムや施設受付けシステムの導入等を進め、効率化を図っている。
	人材育成	様々な業務を経験し、組織運営ができる人材を育てていくため、ジョブローテーションやキャリアプランを作成する予定である。

総合コメント

当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。

平成17年度から2期10年間の指定管理業務の成果を踏まえ、平成27年度から新たに8年間、公の文化施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託しているが、今後も効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るために、組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承を図り、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な取組を進めていく必要がある。

また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等により、団体運営のさらなる自立・安定を図ることが求められる。